

物語文章解釈の一つの視野を探る

— 落窪物語の場合 —

原 田 芳 起

一 姫君の御ふみ云の解釈

古典の文章を平素何気なく読み過ごして来たのに、突然ある一語とがある。私はあまり注釈書にたよる丁寧な読み方をしない。頭注・脚注・訳文等を飛ばして、大体が納得されると、どんどん先を急いでしまう。それがいつの間にか習慣になってしまったらしい。その何となく自分流に了解していたものが、注釈類の述べているところと、衝突する場合がある。そこで改めてその文章を読み直すことになる。勿論自分の漠然と描いていた印象に誤りがあったことに気づく場合も少なくないが、たまには、注釈の類を疑ってみることもある。

『落窪物語』の巻之四、ヒロイン落窪の君は今時はめく左大臣殿の北の方となっている。昔つらい目を見せた継母の実の娘の四の君が、太宰の帥の妻となって筑紫に下るのを、このヒロインがこまかに後見をし、数々の贈り物をして出で立たせる。ここのくだりの物語に、「姫君の御ふみには」という表現がある。すなおに読めば、「姫君からの御手紙には」と解されるだろう。その「姫君」とは誰をさすのか。この御ふみというのは、誰から誰に贈られたものであるのか、後世の読者であるわれわれには、にわかには判断がつかないのもっともであろう。はたして二様の解釈があって対立している。現在一般に行なわれている注釈では、落窪の女君つまり左大臣の北の方から、異母妹四の君の娘に与えた歌としている。近代の注釈類を念のために当たってみたが、まず例外なくこの解釈を採っている。中村秋香『落窪物語大成』あたりにこの解釈の源流が求めら

れるかと思う。すくなくとも現在の枚注・注釈の類に、最も大きな影響を与えているのは、この中村秋香説であろうと思われる。

………姫君（〇）の御文には、………

をしめどもしひて行くだにうきものを我心さへなどかおくれ

ぬ

………むすめの 君落の御かへり、………

身を分けて君にし添ふるものならばゆくもとまるも思はざら

まし

（落窪物語大成）

この「姫君」の下に片かなの「へ」を括弧に入れて補記しているのは、解釈を示したものである。「姫君の御文」は「姫君への御文」という意味であり、格助詞「へ」が省略されているというのである。

「むすめの君の」の右傍に「落へノ」とあるのも、次の返欲が四の君の娘から左大臣の北の御子への返歌であるという解釈を注記したものである。この解釈には、後に説くように、不審な点がいくつが含まれている。第一、四の君の娘を、この物語が「姫君」と呼ぶということとは、極めて不自然であり、納得しがたいことではないか、第二、四の君の返歌の内容が、北の方に宛てたものとしては、これもかなり不自然に思われる、などの諸点がそれである。だが、これが一見こぎれいに調理されてわれわれの前に提供されると、端末的な部分であるために、格別の注意をも払うことなく、軽く読み過ぎしてしまうのも、致し方ないことであろうと思うが、単に数行の詞章の解釈如何というに止まらず、物語の文章に於ける人物の称呼とい

う問題、その解釈的処理の上で生ずるさまざまな問題を呼ぶものであると思われるので、敢えてこだわってみようとする次第である。

右のような近代の諸注釈と対立しているように見える解釈もあったのである。まず、最も古い所見は、『風葉和歌集』である。

つくしに下る人にとまひける

おちくばの中宮

惜しめどもしひて行くだにうき物をわが心さへなどかおくれぬ

かへし 大納言たゞよりの四君

身をかへて君にし添ふるものならば行くもとまるも思はざらまし

（風葉・九・離別）（枚注日本文学大系）

これに「中宮」とあるのは、道頼とその北の方（落窪）との間に生まれた長女であり、物語に「大君」と呼ばれ、後に「女御」と呼ばれ「きさきにぬ給ひぬ」と語られたその人をさすことは明らかである。この『風葉集』の読みは正しいと私は考える。ただし、返しについて「四君」とあるのは、勿論誤っている。「四の君の娘の君」とすべきものを、書き落としたのか、四の君がわが娘の代作をしたと解したのか、いずれにしても正しくないとせねばならない。それはそれとして、物語本文に「遊君の御ふみ」とあるのを、左大臣道頼の息女の御ふみと読んだのは、まちがってはいないと認めてよからう。論証は後節に述べる。

『風葉』の読みと一致する解釈を示したものには、『落窪物語証解』がある。国文註釈全書に収めてあるので誰でも簡単に利用出来る。

国分註釈全書の解題に甫喜山景雄の著とある。この著者が、日尾直

磨である由、山岸徳平博士によって明らかにされているという。この『証解』では、「姫君の御ふみ云云」の右肩に「左大臣殿の」という注記がある。この方が、諸注釈の、

姫君（○）の御文：（落窪物語大成・中村秋香）

姫君への御文：（落窪物語新釈・吉村重徳）

四の君の娘への御文：（日本古典全書・所弘）

四の君の姫君への北の方（落窪姫）の御手紙。（日本古典文学大系・松尾聡）

女君から四の君の姫君への御手紙：（日本古典文学全集）

等々よりも、『落窪物語』の文章表現から帰納して妥当であると思われる。その証論は後節に詳述する。

二、中古の物語に於ける「姫君」等の称呼について

考えてみると、四の君の娘を「ひめ君」と書くことは、物語の文章としては、まずありそうにもないことである。落窪の女君の父中納言（後に大納言）の、北の方腹の娘たちにも、「大い君」「中の君」「三・四の君」と記しているが、勿論一度も「姫君」と記した箇所はない。ヒロインの落窪の女君に対しても、その出自を語るくだりに「わかうどほりばらの君」と呼んでいるが、物語の始終を通じて一度も「姫君」と記したことはない。「この君」「君」とは記しても、「姫君」とは記していない。継母北の方は、家の女房たちにもこの君を「落窪の君」と呼ばせ、物語の地の文でも、

帯刀、落窪の君のうへを語りきこえければ、少将耳とまりて：

（巻一）

落窪の君、かぞへのうちにだにらざれば：（巻一）
 というように、屈辱的な中納言邸内での習慣的称呼をそのまま用いている。この女君については、少将道頼が夫として通うようになったあたりから「女君」という称呼が用いられ、その行動や所作を叙述するにも尊敬表現を加えるようになるが、それ以前はほとんど敬語を用いていない。場面の考慮が人物称呼や待遇表現を強く支配している。

この君のかたちは、かくかしづき給ふ御むすめどもよりもおとるまじけれど、出でまじらふことなくて：（巻一）
 うち歎きて、いかでなほ消えうせぬるわざもがたと、うちなげく。（巻一）

というような待遇表現が多くて、所々に「おぼされければ」「弾き給ひければ」「ひねり縫い給ひければ」などの尊敬表現がまじっているのがいかにも不調和に感じられる。

これが、落窪に物縫わされて住む女から、権門の若君右近少将を夫に持って「女君」と呼ばれるようになる、尊敬表現が主調をなして来る。殊に夫の道頼の官職が累進して時めいて来るにつけ、その正室としての女君に対する物語叙述も丁重を極めて来る。

女君の、御服のいと濃きに精進のけにすこし青み給へるが、あわれに見え給へば、男君うちなげきて、

涙川わが涙さへ落ち添ひて君が袂ぞ淵と見えける

とのたまえば、女、

袖くたす涙の川の深ければふちのころもといふにぞありける
 などきこえ給ひつゝ、(中略)「いまいくばくにもあらず、御四
 十九日果て、渡らむ」とのたまへば、こゝになむ夜はおはしけ
 る。(巻四)

事果て、大将殿「今はいざ給へ。へやにもぞこむる。」との
 たまへば、「けしからず、かゝる事なたまひそ。(中略)なき
 人の御かはりには、よろしうおぼされにしがなとこそ思はめ」
 とのたまへば、「さらなること。女君だちにも、君こそは問ひ
 給はめ」とのたまふ。(巻四)

男君と対すると同等の尊敬表現を以て女君の行動をも叙してい
 る。物語における人物の呼び方や、その叙述の待遇表現には、ある
 程度の慣行的な規準があつて、作者のその場での気分にかかせたも
 のではなかつたと思われ、『落窪』であれ、『宇津保』であれ、『源
 氏』であれ、それ程ばらばらな無法則なものではなかつた。

ヒロインの、わかんどほり腹の君、は、室町期の擬古物語などで
 あつたら「ひめ君」と語られていてもよきそうだが、そうは書いて
 いない。恐らく、その中納言家の人々がそう呼んでいなかったから
 であろう。つまり、物語が「姫君」とか「姫宮」とかの称号を用い
 るのは、作者や読者のがわからの尊敬の念の表象としてではなく、
 物語の場でそう呼ばれた人物であることを読者に伝えるのであつた
 と解される。

その点で、現存する『住吉物語』そのヒロインを始めから終りま

で「姫君」という呼び方で通しているのは、今日の読者にはむしろ
 わかり易い表現であるが、『宇津保』『落窪』『源氏』等と異質的だ
 と言える。後世の読者に理解し易い形に改作されたものと見てよか
 ろうと思う。

『落窪物語』では、ヒロインの落窪の君を一度も「姫君」とも
 「姫」とも書いていないことは前述したが、それではどういう人を
 どういう場面で「姫君」とか「姫宮」とか呼んでいるか。

巻二、道頼の中將の母君の誘いで、女君は賀茂の祭見物に一条大
 路に出かけて、母君だちに対面する。その機敷にいた左大将家の君
 たちは、左大将殿の北の方、その第二女の中の君、その孫の姫宮など
 である。物見であるから女性だけと見てよい。姫宮と呼ばれている
 のは、大い君の腹に生れた皇女で、里邸左大将家で育てられていた
 わけである。姫宮という呼び名は左大将家という一つの世界の中で
 のものであつたと見てよい。もしも左大将家の中に、幼い皇女が二
 人あつたとしたら、その中の一人だけが姫宮と呼ばれ、他は別の呼
 び方をされたと見られる。たとえば一の宮とか、二の宮とか呼ぶこ
 とになつたようである。この対面の条の文章を少々引用する。

女君は、(中略)上や中の君などおはする所に入れ奉り給ふ。
 見給ふにわがむすめ・姫宮にもおとらずをかしげにて見ゆ。

(中略)姫宮はげにたゞの人ならずあてにけだかくて、十二ば
 かりにおはしませば、まだいとわかう、いはげなうをかしげな
 り。(巻二)

巻四では主人公道頼は昇進して左大臣になつてゐる。男の子が三

人、女の子が二人と、繁昌している。その二人の女子の内で、「姫

更に考えるべきことは、「姫君」という呼び名は、母みる人の素

人、女の子が二人と、繁昌している。その二人の女子の内で、「姫君」と呼ばれているのは、その長女の方である。

まず、左大臣殿の北の方即ち落窪の君が、継母方の四の君とその姫に衣裳を贈与するくだりに、

左の大きい殿、渡り給ふと聞きて、御衣などはあざやかにあらじと思しよりて、いときよげにしおきたる御衣一具、また姫君の御料なる一くだり、ちひさき人に着せ奉り給へとて奉り給ふ。
(巻四)

とある。「姫君」は左大臣の長女をさしていると解すべきである。これを継母方の四の君の娘をさすと解するのは、どう考えても妥当でない。四の君に贈った衣裳も、「いときよげにしおきたる」とあるのだから、もともと仕立ててあったものを、四の君が大宰の権の帥の邸に行くと聞いて、急場の間に合わせたのである。こちらもわが子なる姫君の料として仕立ててあったものを、「小さき人に」と言つて贈つたのである。

四の君の娘(面白の駒を父とする)のことは、「御むすめ」「幼き人」「小さき人」「むすめの君」「むすめ」などと呼んでいる。四の君がその娘を連れて、帥と共に筑紫に旅立つのは、万事左大臣家の配慮の中で行なわれている。この中で的人物の呼び方には、統一的な秩序があるのが当然である。というよりも、巻の四の物語進行も、左大臣道頼とその北の方を中心とし、軸としている。「姫君」という呼び名を四の君の娘、しかも面白の駒と嘲笑された人物を父とする女の子にまで、そう軽々と及ぼしたとは考えられない。

更に考えるべきことは、「姫君」という呼び名は、母みる人の素姓よりも、父たる人の素姓・地位の方に関連が深いと見られる点である。「姫君の御料」という表現は、当時の読者には容易に左大臣殿の姫君の御召し料の意に了解し得たであろう。

四の君が帥と共に旅立つ時、意外にも面白の駒からの贈り物が届けられる。母北の方は持つていらっしやいと言うが、三郎少将は、

「これを左の大きい殿の姫君に奉り給へ」(巻四)と勧める。一つには左大臣夫人の恩情に報いるべきであり、一つには今更前夫兵部少輔からの贈り物を受けるべきではないという気持ちを含んでいる。四の君もこれに同意する。

右の文を見ても、「姫君」という呼び名のさす所が一貫していることが知られる。

この姫君のその後の物語展開を見ると、
姫君十三にて御裳着せ奉り給ふ。(巻四)

年返りては、姫君内裏に参り給はむとて、限りなくかしづき給ふほどに、(巻四)

御むすめの女御、后に給ひぬ。(巻四)

とあって、入内までは「姫君」と呼ばれ、入内後は「女御」に任せられ、やがて「后」に立てられたのである。

このような物語の人物称呼の秩序の中で、前節の「姫君の御ふみ」という表現が如何に解釈されるべきかは、おのずから絞られて来るであろう。

『落窪物語』について見て来たが、このことは『宇津保物語』で

も同様な秩序・条理が存在する。

『宇津保』の前半、「藤原の君」のあたりから「内侍のかみ(初秋)あたりまでで、「姫君」と呼ばれているのは、少数の例を除いては左大将家の第九女あて宮である。別の構想圏と見なされる「忠こそ」の巻で、忠こそその母を「ひめ君」と呼んでいる。

母君おほす事また二つなし、忠こそその上をおぼす。(中略) 姫君もきこえ給ふ、「たれもたれも親にはものし様へど、ちひさき時は女親のごとはあらぬものなり。(中略) おのれにかはりて腹ぎたなき人につきて、あしき目見せ給ふな。(中略) ときこえおきてかくれ給ひぬ。(忠こそ)

この母君は一世の源氏であるから、みかどの御むすめである。本来は姫宮と呼ばれるべき人であたつので、『源氏物語』の光源氏の如き位置にあつたわけである。この母君がその母女御の里邸で育てられたというような情況も想定される。だから周囲から「姫君」と呼ばれて来た人として、物語の叙述でも右のような表現をしたものであらう。

右大将家の九の君あて宮が、十四人の息女の中で一人だけ特に「姫君」と呼ばれているのはなぜだろう。物語作者のがわにも、九の君の置かれた位置にも、その原因となる条件を見出しにくい。むしろ、左大将家及びその周辺で、極めて自然に九の君あて宮を「姫君」と呼ぶ習慣が生じたので、それ以上の具体的な理由はなかつたであらう。そう思わせるのは、比較的多数の文例が、九の君をめぐる親近な人々の口から出る対話文の中で見られる点である。

ゆきまさ、(中略) 宮あて君に、「これなかのおとこのひめ君にたてまつり給ひて、御返りごと取りてもておはします。(下略)」「藤原の君」

あるじのおとど(兼雅)「(上略)、まめやかに、中のおとこのひめ君をなん、ちひさく聞え給ひしときよりうけたまはりおきたるを、かくなんとだにきこえではやみなむや。(下略)」「藤原の君」

少将「ただ御車一つばかりなり。中のおとこのひめ君の、面白かるべきことなり、見給はむ」ときこえ給へばぞ」といへば、(藤原の君)

(三春高基)「かしこきことなれど、中のおとこのひめ君に、とし月きこえさせむと思ふを、かしこまりてなむ、えかくともきこえぬ。(下略) (藤原の君)

長門、喜びて参りぬ。むまごのたてきといふを呼びて、「ひめ君はいづくにかおはします。」(藤原の君)

以上は「藤原の君」の巻の全用例で、すべてが対話の中に現れている。

「あて宮」の巻では、仲澄が

「(上略) あまたおはしませども、中のおとこのひめ君になむいかでつかうまつらむと思ひ給へつる。御宮づかへのほどなどには雑役をだにと思ひ給ふる時しまれ、いたづら人になりぬること」(あて宮)

と言つて泣く所がある。あて宮を特に「姫君」と呼んでいたことを

る親近な人々の口から出る対話文の中で見られる点である。

示す。

入内後のあて宮を、仲忠は、あて宮の父左大将に對して、

「仲忠こくばくの箏の御琴など物にかき合はせてつかうまつ

る中に、一日藤壺にてつかうまつりしばかり面白きなむ侍らぬ

かの姫君琵琶合はせて遊ばし、承りしに、世間の事こそ思は

えざりしか。(下略) (内侍のかみ)

というように言っている。「姫君」という呼び名が、特定の人物の上に習慣的に定着して、幼少時に呼びならわされた称呼が、成人後にも及ぶ傾向があったことを示す点、注意すべきである。

「姫君」という呼び名が、あて宮をさすように固定してゐるのは、左大将正頼の家をめぐる世界に於いてであろう。

次の一例を除くと、あて宮を「姫君」という呼び名でさし表わしたのは、全部が対話文であった。ただ、解釈に多少の明瞭さを欠くが、次の一例だけが、物語叙述の中に於いてである。「内侍のかみ」の巻の絵詞(絵解とも言われる)の中に見える「姫君」というのが、私はあて宮をさしているものと解釈している。

〔絵解〕こゝにふちつば・なかたゞ・すどし・ひめ君・ごたち、
かすしらずおほかり。大将、なかたゞめす。(古典文庫の句詠
に従って引用)

この句詠では、藤壺・仲忠・涼・姫君・ご達の五者が並べられた形に取られる。絵の説明としては、私には腑に落ちない。

「こゝに」は他の例から推して「こゝは」の誤写かと思うが、それはともかくとして、「こゝは藤壺」または「こゝに藤壺」で一応

と言つて泣く所がある。あて宮を特に「姫君」と呼んでいたことを

切れる構文である。「かす知らず多かり」は「ご達」だけを主格として承けると解しない自然でない。

こゝは藤壺。仲忠、涼、姫君。ごたち数知らず多かり。

という構文と考えた方がよい。(拙著・角川文庫宇津保物語中巻一三三頁の句詠もすこしく変更したい。) 文意は「こゝは藤壺の御局である。仲忠・涼がおり、あて宮がおられる。女房たちが数知らず多く候うている。」となるのである。「姫君」は物語の人物称呼から考へて、ここではあて宮しかない。他に「姫君」と呼べそうな女性はこの場面にいないのである。右のような場面に右大将兼雅が姿を見せている。勅命で仲忠を召しに來たのである。(ちなみに、右と一連の詞になつてゐる絵詞の本文も誤字が多く解釈が困難であるが、私見はあるがここには省く。)

同じ巻でも、仲忠が院の女三の宮に面談してゐるくだりでは、宮の腹に生まれた右大将兼雅の長女梨壺の御方を「姫君」と呼んでゐる。当然の呼び方である。

「かしこけれど、ひめ君など宮にさぶらひ給へば、かすならずおぼさるとも、よの人のしたしくさぶらんよりは、心ことにおもほさんなん、いとうれく侍べき。」(内侍のかみ・古典文庫の句詠による)

梨壺の御方は、仲忠の異母妹である。三の宮と仲忠との間には一家の内という人間関係がある。ここで梨壺を姫君と呼ぶのは極めて自然である。仲忠がもしも左大将正頼につながる人間関係の世界で発言する時は、あて宮を「姫君」と呼ぶ。物語の地の文でも、その

話線がその称呼のあり方を支えていたことが知られる。

「姫宮」という称呼も、「姫君」の場合と同じであった。「嵯峨の院」の巻の例で、

八の君・いま宮・ひめ宮みすまきあげていでおはしまして、

(古典文庫による)

とある。「いま宮」は今上のみかどの女一の宮であり、「ひめ宮」は女二の宮であろうと推定される。女一の宮には「今宮」という呼び名が定着しているから、この時点では女二の宮が「姫宮」と呼びならわされていたと推定して誤りはあるまい。いずれも仁寿殿の女御の腹である。だから左大将家で生い立っていたので、場面に適合する。

「国譲の上」巻に、

かたち風をばふちつば、やまもりは一宮、さうのことは二宮、

びはひめ宮、やとまごとはあなたのそんわうの、(同上)

は、藤重の御局に於ける情景描写であるので、装着をすませている女一の宮・女二の宮に対しては「一の宮」「二の宮」の呼び名が定着し、別人が「姫宮」と呼ばれていたわけであるが、それが后腹の三の宮か、仁寿殿の四の宮か、場面から考えると後者であろう。

右の条のすこし前に、あて宮・女一の宮・女二の宮・ひめ宮の容貌・御髪を品評する文がある。

(御髪を一の宮と比べると) ふちつばのはいま三寸ばかりまきりたり云々。二宮のをみ給へば、うちきのすそとひとし云云。

船宮は、まだちいさくおはするが、あてにそびやかなる御かた

ちの、御ぐしたげにすこしあたりたり。(同上)

とあるのは、これは明らかに女四の宮を姫宮と呼んでいると見なければならぬ。「船」は「姫」を誤写したものである。

「国譲の中」の巻は、周知の如く、錯簡があるので、引用の順序を正されたものに従い、本文は古典文庫の用字面・句読に従い、特にその頁付けと、角川文庫の頁付けとを付記する。

かくてこの宮、ひめ宮は、このおとゞのにしのかたにおはします。(古典文庫一四五七、角川⑤二一〇)

右大将仲忠・女一の宮の縁で女二の宮・女四の宮が来ている。仲忠が庇護の役を頼まれているという情況設定である。今上のみかどの女みこたちは、一の宮・二の宮・四の宮が仁寿殿の女御腹で、三の宮は中宮の腹であることが、この前後の物語の中で示されている。「姫宮」が誰であるか、諸注いずれも明らかにしていないが、物語の理解の上に必要なことである。

しん殿の南おもてを、御方にしつらひ、にしおもてにかんのおとゞ、中には一宮、ひんがしに二宮・ひめ宮、しつらひたるまゝにおり給ぬ。(古典文庫一四六一、角川⑤二二三)

右大臣兼雅の桂の別邸、避暑に招かれた客人たち、尚侍(仲忠母)と今上のみかどの女みこたちとである。「姫宮」が仁寿殿女御腹の女四の宮であることは前条同様。

一二宮、からあやのかいねり一かさね、ひめ宮御かうちき、かんのおとゞしろきそうのひとへがさね云々、(古典文庫一四七四、角川⑤一三〇)

人物は前条に同じ。「しろきそう」は「白き繪」であろう。『玉

この話線の中でも他の皇女を「姫宮」と呼んだ所が全くないわけ

船宮は、まだちいさくおはするが、あてにそびやかなる御かた

四、角川①一三〇

人物は前条に同じ。「しろきそう」は「白き繪」であろう。「玉琴」系の校本で「ろう」としているが解釈しようもない。古典全書では「緑」としているが、例のない形である。「繪」ならば、『和名抄』に「綺、似「錦薄者也」とあり、その注に「説文綺、文繪也」とある。繪は綺のこと、その文様による名であろう。

右の人々による月を詠ずる歌がある。

ひめ宮

月まつとかつらわたりにきよふけてひくことのねは神もきくら

ん(古典文庫一四七六、角川①一三一)

人物構成も前条と全く同様の中で、「姫宮」が女四の宮であることは明白である。本文の疑うべき点は全くない。日本古典全書・日本古典文学大系等の本文が「姫君」としているのは、『玉琴』等の改訂に従ったものであろう。この場面に姫君と呼ばれるような人物は見あたらない。

二宮は、御き了(九歌)のかたびらは、ごたちうちかけてまだおろさ

さず、(中略)ひめ宮も、おきあがり給へるを、これはまだちい

さくかたなりにてあてなる、よくもうみあつめ給へるみこたち

かなと、見てる給ぬ。(古典文庫一四三四、角川①一三五)

「よくもうみあつめ給へる」の主格は母女御である。二の宮もひめ宮も仁寿殿の女御の腹の内親王であることを裏書きしている。中宮の腹のみこたちは、東宮・女三の宮・男五の宮の三人が物語に出ている。「姫宮」が女四の宮であることは、物語に見える限りでは動かせない。拙著角川文庫宇津物語上巻付載系譜参照。

この話線の中でも他の皇女を「姫宮」と呼んだ所が全くないわけではないが、それはそれとすぐわかるような表現をしている。

「このごろは、所々にかくなん。后宮のひめ宮も、かくなや

ませ給て、おほせ侍つれど、まづ殿にをとてなん。」(国譲の中、

古典文庫一四二四、角川①一六〇)

これは嵯峨の院の太后の腹の皇女で、東宮に参っている。愛称

「小宮」と呼ばれる人である。この時妊娠している。「后の宮の」

を冠することで物語話線の混乱を防いでいるのである。

「国譲の下」の巻になると、物語の局面は藤氏出身の中宮を軸に

して展開している。ここで「姫宮と呼ばれているのは、中宮の腹の

女三の宮である。

大宮「いさや、いとあやしきことをぞ人いひつるや。まことに

やあらむ、おとゞを、あるやむ事なき所にとりこめらべしとや。

(中略)北方「いづこに、いかゞきこしめしつるぞや。」「きさ

いの宮のひめ宮にとかや。」(古典文庫一五一八、角川①一七

〇)

きさいの宮は、この事をいかでとおぼして、ひめ君をたまご

とくつくろひみがき給べし。(古典文庫一五二六、角川①一七

四)

古典文庫一五二六頁の例文の「ひめ君」は、「ひめ宮」の誤写と

見るべきである。右の二例とも、情況報告の対話文体の中のもので

ある。彼女とひめ君を呼ぶのは、古典文庫

「国譲の中」に「ひめ君」という呼び名が見えるのは、新中納言

実忠の消息文を以て君をさしている。参議中納言の息女としてだけでなく、故太政大臣源季明の養女という身分でやがて入内を予定されているので、一家の中で特は重要な地位を占めて来たことを重視した物語手段でもあろうかと思う。

ひめ君うすにびの一かさねの御こうちぎ、かいねりのうちき一
かさねき給へり。御とし十七さいばかりにて云云、(古典文庫
一三八〇、角川⑨九〇)

志賀の山里に、実忠の妻子を実忠の兄実正が訪うたくだりである。場面には実忠の妻とその娘を以て君と実正とがいる。そで君を物語で「姫君」と呼んだのは、ここが初めてである。故太政大臣の遺言でその息女となったという含みがある。

ひめ君は、とまれかうまれ、わがおやに見えたまつらん、お
やの御かほみんとおもほして、おちおとゞ見給をもものゝにも
おもほしたらで、さしむかひる給へり。(古典文庫一四四一、
角川⑨一三九)

ひめ君、ちゝ君のえみしり給はぬをいとかなしとおもほして、
えねんじ給で、つぶ／＼となき給を、民部卿いとあはれと見給
て、(古典文庫一四四二、角川⑨一四〇)

二三日へ給へど、北方にもひめぎみにも、まだものきこえ給。^(給はず)

(古典文庫一四四五、角川⑨一四二)

中納言、(中略) こなたにわたり給て、ひめ君にきこえ給。(下
略)(古典文庫一四四六、角川⑨一四二)

ひめ君、ともかくもの給はで、たゞつく／＼となき給へば、
給へば、(古典文庫一四八九、角川⑨一五三)

(古典文庫一四四七、角川⑨一四三)

女君悦で、北おもてにおはする所にまうで給へば、(古典文庫
一四四八、角川⑨一四三)(注女君は姫君の誤写)

右大将も、ゆふぐれのすゞしげなるにもし給て云云。(中
略) 北方・ひめ君などはみ給て、かの山里にもし給し人にこ
そはあめれ、(中略) たれならんと見給。(古典文庫一四五二、
角川⑨一四六)

ひんがしのかたには北方、にしには中納言と、いとこと／＼し
うて、女もめしつかひ給はず。(中略) 時／＼、ひめ君のみよ
びわたり給つゝ、物語し給。(古典文庫一四八三、角川⑨一五
〇)

ひるつかた、御文かきて、なかどのもとにひめ君をまねきよせ
て、「これ、はゝ君にたてまつれ給て、御返とりてを」との給
へば、(古典文庫一四八五、角川⑨一五二)

民部卿「あなたのかたさまみん」の給へば、ひめ君「かしこに
たち給へり。『人にみすな』との給つるを。」(注、民部卿実正
の詞は、「あなたのか。たまへ。みん。」であろう。)(古典文
庫一四八六、角川⑨一五一)

左大殿より、(中略) 北方の御もとに御文あり。(中略) とりよ
せてみ給へば、(中略) おほきなるほとぎに「おひめ君御らん
ぜよ」とかきつけたり。(古典文庫一四八八、角川⑨一五二)
(注、「これひめ君御らんぜよ」か)

ひめ君に、「いまは御ぶくぬぎ給てよ。あすなんよき日」と申
かねとして、今かう自立たせておこうとする意図もあろう。涼と仲

ひめ君、ともかくもの給はで、たゞつく／＼となき給へば、

ひめ君に、「いまは御ぶくぬぎ給てよ。あすなんよき日」と申

給へば、(古典文庫一四八九、角川①一五三)

実忠の妻と娘と、故太政大臣の遺産として相続した三条の家に來ている。忠納言は実忠右大将は仲忠、叔父おとどは実正である。この「姫君」という称呼は、そこで君をクローズアップする物語手法と解してよからうと思う。

「国護の下」では、このそで君のことは物語の表面にあまり出て來ないが、絵詞に三条の邸での新中納言の北の方と、そで君とのことが出て、「姫君」という称呼が三回見えている。(古典文庫一六〇五頁参照)

その他に太政大臣忠雅の息女を「姫君」と呼んだ所が一箇所ある。忠雅が夫人の不機嫌を買って、里帰りされて困惑する場面である。この夫妻には女の子は一人だけである。

ひめ君をば北の方のいとかなしうし給ひしかば、これみにはさりともしわたり給なんとおぼしつゝ、めをはなち給はずまもらへておはする。(古典文庫一五三七)

これは太政大臣忠雅とその北の方のトラブルという、物語的な一つの世界を形成する中でのことである。故太政大臣季明の養女そで君のそれと混線する恐れはない。

「楼の上」の両帖で「姫君」という称呼で語られているのは、一世の源氏の君涼とその北の方さま宮との間の息女である。三例見えずすべてがこの人で、仲忠の愛子いぬ宮をそう呼んだ所はない。いぬ宮は誰もが「いぬ宮」と呼んでいるということもある。混線を避ける物語手法とも関連しよう。いぬ宮とともに未来の后がね・女御

がねとして、今かう目立たせておこうとする意図もあろう。涼と仲忠とが、相手の息女を「いぬ宮」「ひめ君」と呼びあっているだけでなく、涼自身も妻のさま宮に対してわが子を「姫君」と呼んでいる。こうした呼び名の定着は、当時の社会の習俗を示しているよう。

「上略」(いぬ宮は) ことしは、きむならはさむとて、ないしのかみもろとも、京ごくにうつるべきなめり。このひめ君、かたちはいとはおとり給はじを、なにごとすぐれたる上ずのこゝのちにて、いまよりなにごととも、よの中をひびかすこそいとねけれ。(下略)(楼の上の上、古典文庫一七五二)

涼・さま宮の対話である。わが子を「姫君」と呼ぶのは、今日の語感では奇妙であるが、当時の事としては理解できる。

他の二例は涼・仲忠の対話。仲忠が涼に語りかける詞である。

「さては御ひめきみにはなにをかはをしふる」(楼の上の下、古典文庫一八一五)

「内侍のすけのきこえしは、みぐるしうまだあやめもみえざりしをだに、『かのいぬ宮みては、このひめ君ゆかしく、これにたてまつりてはまたいぬ宮ならべてゆかしうなんある。ゆくすゑの人、いまさにぞきこえん』といひし。(同上 一七一六)

「これにたてまつりて」は「これみたてまつりて」の誤写であるう。

思うに、一般的に「姫君」とか「姫宮」か言うのと、或る特定的人物の呼び名として言うのとは、異なる所があったのである。後者は人物称呼に関する事実である。この類の特殊の名詞には、

「大宮」「小宮」「今宮」「大姫君」「若君」「小君」などがあつた。一般的な呼び方で、「姫君たち」など言う時は、或る人物を特定に含むこともなかつたようである。たとへば、

大宮よりはじめたてまつりて、ひめぎみたちのおまへへ、すわうのつづ、(菊の宴、古典文庫六〇五)

二御かたのおときだち、ひめぎみたち御くるまながら、(嵯峨の上の下、古典文庫一八六〇)

という、『宇津物語』の二例がそうである。あて宮をさして「中のおこどの姫君」と呼んだ例は、「中の御殿の」という限定が他の姫君との混線を防ぐ意味があつたのであり、限定語なしに「姫君」という称呼を或る特定の息女をさすのに用いられた場合は、物語の場面がはっきりして、誤解の恐れが全くなかつたものと解される。

三、落窪物語巻四の話線からの考察

本稿の論の帰結はもはや明らかに予測されるであらうが、『落窪物語』巻四の話線を念のために辿つてみよう。

主人公の道頼は、この時点では左大臣、ヒロイン落窪の君は「左のおほい殿の北の方」として語られる。男の子三人、女の子二人。長女は八歳、次女は六歳であることが、物語で明らかである。この左大臣の北の方たる落窪の君は二十八歳、継母北の方の腹の四の君は落窪の君より三つ年下である。四の君と面白の駒との間の娘は十

一になるという設定である。

四の君が帥の殿ととも筑紫に旅立つ準備も万端落窪の君の世話になつてゐる。継母にも四の君にもその心ばせは欠けていた。帥から継母北の方の許に幼き人もともに渡り給えと消息させたのも、勿論落窪の君の配慮によるものであつた。すべては左大臣殿の奥方を軸にして展開している。

左の大きい殿、渡り給ふと聞きて、御衣などはあざやかにあらじと思しよりて、いと清げにしおきたる御衣一具、また姫君の御料なる一領、「ちひさき人に着せてまつり給へ。旅にはあらはなる事もあるものぞ」とてたてまつり給ふ。北の方よろこぶ事、さすが限りなし。「人は生みたる子よりも、まますの徳をこそ見けれ。わが子七人あれど、かくこまかに心しらひ顧みるやはある。物の始めに、この子のなりの養えたりつるを思ひつるに、限りなくもうれしくもあるかな」と例よりも心ゆき喜ぶも、帥殿へ行くと計らひたるが限りなくうれしきなりけり。

「左の大きい殿」とあるのは、「左の大きい殿の御方」というのを省いた表現、その下の「渡り給ふ」は「北の方殿へ」というべきを省略して、これも文脈にあずけている。「左大臣殿の御方は、継母北の方の帥殿へ御渡りになると聞いて、御衣裳などは新しくりっぱにも調えられまいと思ひやり遊ばして、いともきれいに仕立てて置いた御衣裳一そろい、それにまたわが子の姫君の御召し料の衣裳上下一そろいを、「こちらは幼い娘の君に御着せ申しなさい。筑紫への旅となれば、人目につく事もあるものですよ」といつて奉られた。

北の方が喜ぶことは、さすがにこの上もなかつた。云云」というよ

は落窪の君より三つ年下である。四の君と面白の駒との間の娘は十

北の方が喜ぶことは、さすがにこの上もなかつた。云云」というような文意を成しているのである。「姫君の御料云々」は物語の地の文である。これが左大臣殿の姫君をさすことに疑いはない。前後の物語の地の文で四の君の娘に触れる叙述では、

御むすめは十一にて云々、

むすめは、このごろのほどにいと大きに、をかしようさうずきてをれば云云、

むすめの君の御返り云云、
などのように、敬意が軽いか、全く無い表現を用いている。勿論身分の高下は相対的なもので、四の君の父も極官は大納言、決して低い方ではない。中納言時代も、物語の叙述は一応の敬語を用いているし、その北の方、その息女たちにも敬語を用いてはいるが、これを省いた言ひが多い。「落窪物語」の世界が、左大臣、太政大臣と最高位を極めた人とその奥方をヒーロー・ヒロインとしたものであるので、作中の人物の呼び方にもおのずから尊卑高下の秩序を保たせようとする。それに加えて、継母北の方は、物語の悪役・憎まれ役である。それにつながる子女達にも侮蔑の要素が加わり易い。さて問題の左大臣殿の北の方から四の君たちの旅立ちへの贈り物と消息文のことを記した一節であるが、やや長く始終を抄出して考へたい。昔（五大国夫人）は、
つとめて御文あり。「よべは、程成む年のつもりに取り添えてきこえむと思ひ給へしを、夜短きこちちして。はかなき身を知らぬこそあはれに思ひ給ふれ。

旅となれば、人目につく事もあるものですよ」といって奉られた。

はるく、と峰の白雲立ちのきてまた帰り逢はむ程のはるけきまこと、道の程見給へ」とて、蒔絵の御衣櫃一よろひに、片つ方にはかづけ物、一かさねに袴具しつ、いま片つ方には正身の御装束三くだり、色々の織物のうちきかさなりたり。上には唐櫃の大きさに満ちたる幣袋、中に扇百入れて、うち覆ひ給へり。衣箱二よろひあり、この御むめにおこせ給へるなるべし、片つ方には御装束一具、片つ方にはこがねの箱に白い物入れてすゑ、ちひさき御櫛の箱入たり。くはしく書くべけれどもむつかし。ひめ君の御ふみには、「けふのみと聞き侍れば、何心地せんとなん。をしめども強ひて行くだにうき物をわが心さへなどかおくれをしめども強ひて行くだにうき物をわが心さへなどかおくれ」とあり。師見て、「いと多くの物どもなりや。いとかくしもたまはでありなん物」などいふ。御使どもに物かづく。四の君「さらにきこえせんかたなくて、白雲の立つそらもなくなしなくてわかれ行くべきかたもおほ給はせたる物どもを、人々見るもうれしく、物さはがしうて」といふ。むすめの君の御返り、「これよりも、近き程にだにきこえさせ向ふんと思ひ給ふる程になんおくれぬ物は、こゝにも

身をわけて君にし添ふる物ならはゆくもとまるも思はざらまし
となんありける。

落窪の君（左大臣夫人）からの手紙は四の君に宛てたもので、餞の贈り物に付けられたものである。贈り物の主体は、衣櫃一雙であり、手紙はこちらの方に付けられたものと思われる。句読についてだが、「片つ方には被け物一かさね袴具しつ」と切らずに続けるのが普通の処理のようだが、衣櫃といえは小さくはない。被け物一かさねだけが中実ではあり得ない。「片つ方には被け物」で読点を施して読み切り、「一かさねに袴具しつ」で、一かさね毎に袴を具してという意味である。この衣櫃一雙の外に、衣箱一雙があったのは、四の君の娘のために贈ったもの。これにふみが添えてあったのである。「姫君の御ふみ」とある。これを四の君の娘への女君からの御ふみと解釈するのは、「姫君」という呼び名からも、文法上からも、納得しがたいことは、始めにも述べた。巻の四の物語世界の中で「姫君」と呼ばれるにふさわしいのは、左大臣殿の大きい君だけである。可能であり、自然でもある解釈は、この二さい衣箱一雙を左大臣殿の大姫君からの贈り物であるという含みで、今年八つになる姫を母君が指導して書かせたふみを付けて置いたとすることである。このことは、あとの四の君からの返事の内容からも確かめられる。「これよりも、近き程にだにきこえさせんと思ひ給ふる程になん」という言い方は、十一歳の子どもから、右大臣殿の北の方に語りかけるものとしてはいかにもふさわしくない。贈られたふみが、

同年輩の子どもの筆蹟であり、歌がらであつたとすれば、幼稚でも子どもの歌がら子ども筆蹟で返しをすべきである。もし贈られたふみが左大臣殿の北の方の筆蹟・歌がらであつたら、四の君の返しの中に含めて謝意を述べて然るべきである。「近き程にだにきこえさせんと思ひ給ふる」とは、この娘君が、縁につながる姫君と、むつまじく交際しなかったと言っているのである。「おくれぬものは、こゝにも」と返しの際の歌の詞を導く手法も、法になつてゐるのは、四の君が指導したのか、周辺の女房の誰かが教えて書かせたのか、多分後者であろう。それはそれとして、贈られたふみの筆も歌も、左大臣殿の姫君のものであつたことは、この返事が十分に裏書きしているのである。

右大臣殿の北の方の御ふみ↑↓四の君の御返り
姫君の御ふみ↑↓むすめの君の御返り

の対応関係は、解釈上重要なポイントであることを、改めて指摘して、一応この論を結びたい。

四、余説

前節の、左大臣殿北の方と四の君との間の贈答の描写の直後に、本文にも解釈にも混乱を極めている一文がある。本論の筋からいささか外れるが、物語に於ける人物の呼び方のややこしさが生んだ問題の一つだと思つたので検討を試みる。

本文が乱れていて、処理が分かれてしまつて見えるように見えるの

で、左には古典文庫影印の尊経閣文庫本をそのまま翻字して掲げる。

の方の今宵の返りを見て母北の方云云」と一致を見せている点から

なん」といふ言ひ方は、十一歳の子ともから、右大臣殿の北の方の語りかけるものとしてはいかにもふさわしくない。贈られたふみが、

題の「つたと思ひのて相語を言ふ」
本文が乱れていて、処理が分かれてしまつて見えるように見えるの

で、左には古典文庫影印の尊経閣文庫本をそのまま翻字して掲げる。

北のかたこよひなんかへり給なんとするいて給けるをみて母北のかたなくとはをろかななりかなしうするむすめになん有ける

このあたりの物語文で、文脈によっては左大臣殿の北の方をも単に「北のかた」と書き、継母北の方をも単に「北の方」と書く。後者の方が数の上では多い。ここに引いた文章の中の「北のかた」といささか紛らわしい書き方である。殊にすぐ下に「母北の方」と言いわけた表現にも取れる。しかし、落窪の君は、「こよひなん帰りが給ひなんとする」など書かれるような情況にない。やはり継母北の方でなければならぬ。

では、「北の方、今宵なん帰り給ひなんとする」は、下文とどう続くのか、そのかかりがはっきりしない。この文脈が紛らわしかったために誤写も生じ異文も生じたものかと臆測される。

日本古典文学大系の枚訂は底本を寛政六年刊記の木活字本に取つて、諸本を参考にした由であるが、

北の方のこよひの返りを見て云云
となつていて、頭注には

北の方（落窪姫）に送る今宵の（四の君の）返事を見て。

とあるが、この意味づけも無理だし、本文もあやしい。底本（木活字本）には、

きたのかたのこよひのかへり給なんをみて

とある由、大系の補注に見える。私はまだ諸本の本文を広く調べて見たことはないが、現在行なわれている多くの校注の書物が「北

の方の今宵の返りを見て母北の方云云」と一致を見せている点から考えると、それを流布本系と見なして、その源流は右の寛政六年木活字本のような字面を持つていたかと思われる。そして、古典文庫で影印刊行した尊経閣文庫本、角川文庫落窪物語（柿本獎氏枚注）の底本となった宮内庁書陵部蔵の本、小学館日本古典支学全集落窪物語（三谷栄一氏枚注）の底本となった安田文庫本などは、右の近世の刊本類とかなり大きな相違を持つと予測される。右の問題の一文について観察するに、両者は後世の書写の間に生じた誤説によつて隔たりを大きくしたものであろう。

木活字本の「北のかた」「こよひ」「かえり給なん」「を見て」は尊経閣本等の本文にも含まれている。二つの「の」は解釈を容易にしようとする心理が動いて補入された可能性もある。「とする」「いで給ひける」が脱落したあとで、文を整えようとして二つの「の」が補入された。

『落窪物語大成』の

北の方へ「四君」こよひの御かへりを見て

などは、整定を加えたものである。落窪の君への四の君からの返事と解するには、「御かり」とすることが望ましいから補つたのである。

上下に近接して現れる「北の方」と「母北の方」とを別人と解釈しようとする考え方から本文を整訂すると、

左大臣殿北の方への、四の君からの御返事を見て、母北の方かという線に語詞を合わせようとするのもわかる。だが、四の君の返

事のふみを母君が見るといふ情況設定はどうも不自然である。贈られた歌への返しは、先方の使に渡すのだから、そんなに待たせる余裕はあるまい。母君がのぞいて見て泣き悲しみ、親子で愚痴をこぼし合つてゐるひまはないだろう。

尊経閣文庫などの本文に従つた方が、まだ合理的な解釈を加え易い。「北の方こよひなんかへり給ひなんとする」は、「継母北の方の事とせざるを得ない。継母北の方は今宵あたりは御帰りになる予定である」という意味で、ここでセンチメンスは一応完結する。次の「いで給ひけるを見て」は、帥と四の君が出て来られたのを母君が見てというのであろう。母北の方は激情型、多分にヒステリックな性格である。遠くに旅立とうとしている娘の心細そうな姿を見て、急に激して理性を失つてしまつたのである。

右の解釈は、小学館の日本古典文学全集の注解の趣意とほぼ同じである。角川文庫の枚注では「出で給ひけるを見て」と否定文にし、「出で給はむとするを』の意」と注してあるが、「出で給ひける」を「出給はむとする」と意味づけするのは無理だし、門出は翌朝の晝であるから、その情況の予想というのでは「いで給ひけるを見て母北の方泣く」といふ表現は成立しにくいように思われる。

『北の方こよひなんかへり給ひなんとする』(昭和55年4月)の注に「出で給はむとするを』の意」と注してあるが、「出で給ひける」を「出給はむとする」と意味づけするのは無理だし、門出は翌朝の晝であるから、その情況の予想というのでは「いで給ひけるを見て母北の方泣く」といふ表現は成立しにくいように思われる。

神なびの山を下するの歌はなれば川に下るまはに大御五郎殿

「出で給はむとするを』の意」と注してあるが、「出で給ひける」を「出給はむとする」と意味づけするのは無理だし、門出は翌朝の晝であるから、その情況の予想というのでは「いで給ひけるを見て母北の方泣く」といふ表現は成立しにくいように思われる。

『北の方こよひなんかへり給ひなんとする』(昭和55年4月)の注に「出で給はむとするを』の意」と注してあるが、「出で給ひける」を「出給はむとする」と意味づけするのは無理だし、門出は翌朝の晝であるから、その情況の予想というのでは「いで給ひけるを見て母北の方泣く」といふ表現は成立しにくいように思われる。

十月下旬に詠まれた菅原の歌であり、